

【1 分解説】スマホ保険証とは？

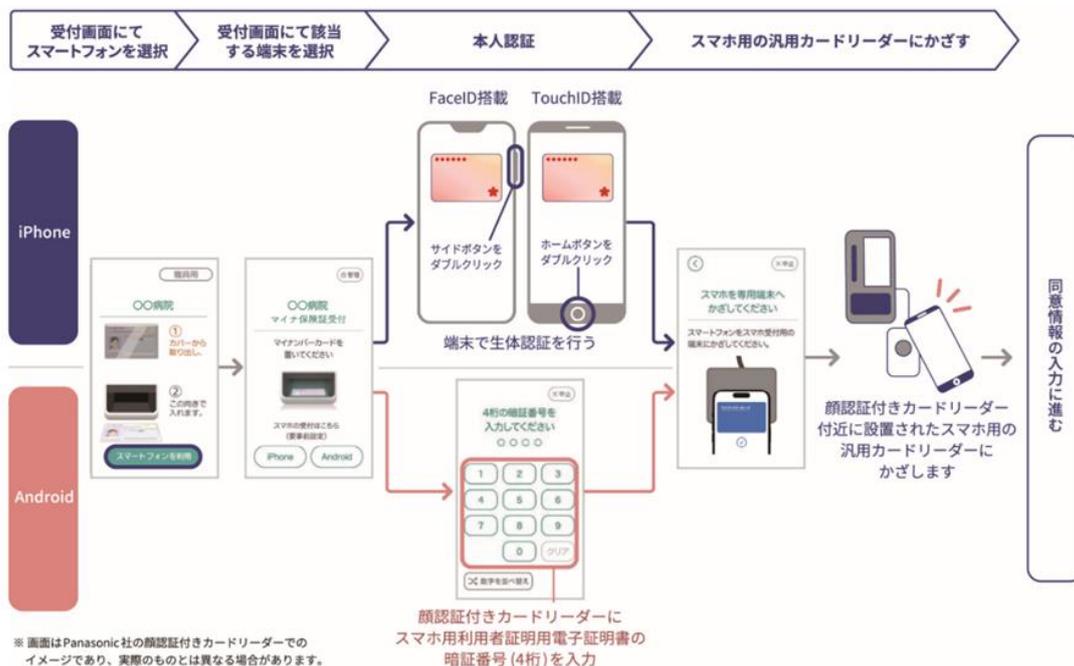
総合調査部 研究理事 谷口 智明

スマホ保険証とは、健康保険証として登録したマイナンバーカード（マイナ保険証）の機能を、スマートフォンで利用できる仕組みです。マイナンバーカードを持ち歩かなくても、医療機関や薬局の受付画面でスマホによる本人認証を行い、スマホ用カードリーダーにスマホをかざすことで、保険資格の確認や受診手続きが可能になります（資料）。利用するには、マイナポータルアプリをスマホにダウンロードし、アプリからマイナンバーカードの利用申請・登録を行う必要があります。ただし、全ての機種が対応しているわけではなく、例えば iPhone では XS 以降かつ iOS18.5 以上が対象です。

スマホ保険証は 2025 年 9 月 19 日から全国で利用可能になりますが、スマホ用の汎用カードリーダーを設置している医療機関や薬局に限られます。カードリーダーの設置は任意とされており、厚生労働省は、医療機関や薬局がカードリーダーを購入する際、費用の半額（上限 7,000 円）を補助することで導入を後押ししています。

今後、対応する医療機関や薬局は増えていくと見込まれますが、現時点では利用は限定的です。受診時のトラブルを避けるため、スマホ保険証を利用する際は、事前に医療機関や薬局の対応状況を確認し、当面は従来の健康保険証（有効期限内）やマイナ保険証も併せて持参すると安心でしょう。

資料 「スマホ保険証」の医療機関・薬局での利用手順



(出所)厚生労働省 HP「スマートフォンのマイナ保険証利用について」より抜粋
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_60802.html

関連レポート

- ・「健康保険証の『2025 年問題』とマイナ保険証の課題～有効期限切れでも受診できる？次なる節目は12月1日～」(2025年8月) <https://www.dlri.co.jp/report/ld/501199.html>
- ・「【1分解説】マイナ保険証とは？」(2024年3月) <https://www.dlri.co.jp/report/ld/324889.html>